

平成27年6月25日

(公社)あおもり農林業支援センター
青森県農地中間管理事業評価委員会

青森県農地中間管理機構の取組みへの評価意見

1 「軌道に乗せるための方策」の視点

視点	現状	評価意見
<p>1 機構の体制について</p> <p>(1) 機構の役員(理事・監事)体制が地域農業改革に熱意を持ち、経営に関し実践的な能力を有しているか</p> <p>(2) 現地で農地集積のコーディネートをを行う担当者の配置は十分か</p>	<p>○ 現在の理事12名、監事2名の役員のうち、10名、71%が農業や会社、団体等御経営に携わっており、「役員の過半数が経営に関し実践的な能力を有する者」の要件は満たしている。</p> <p>○ 26年度は地域相談員を6名配置したほか、担当職員を随時派遣して対応した。(27年度はさらに地域相談員を5名増員している。)</p> <p>○ 機構の業務を市町村に委託し、集積のコーディネートやマッチングを担っていただいている。</p>	<p>県庁OBやJA関係者を含め、地域農業改革に熱意を持ち、経営に関し実践的な能力を有する体制となっている。</p> <p>農地集積の調整に際しては、農業者と直接接触する担当者の活動が最重要と考えられ、機構職員が直接農業者との接触する機会は限られる。業務委託先担当者が農地集積業務に熱意と時間を注げるよう、機構地域相談員との連絡調整を密にして、農地集積実績が向上するよう努めていただきたい。</p>
<p>2 人・農地プランなどの地域の話し合いについて</p> <p>(1) 人・農地プランの話し合いが十分行われ、地域の人・農地問題の解決に寄与しているか</p>	<p>○ 地域の話し合いの場に積極的に出向いて機構事業を説明し、活用を働きかけている。</p> <p>○ 地域の人・農地問題の解決は行政の役割でもあるので、県や市町村に、機構の活用につながる取組みをお願いしている。</p>	<p>一定程度人・農地プランの話し合いが農地集積に寄与しているものと評価する。しかし、農地集積の実績が十分ではないことから、引き続き関係機関・団体との連携を深め、人・農地プランが農地集積推進に実効あるものとなるようにしていただきたい。</p>

視点	現状	評価意見
<p>(2) 機構が、各地域の人・農地の状況を十分把握しているか</p> <p>(3) 出し手や地域への協力金が、地域の話し合いや、新規の農地集積に貢献しているか</p>	<p>○ 地域相談員を配置したり、市町村に委託して業務を進めているほか、関係機関・団体とも連携して、地域の状況把握に努めている。</p> <p>○ 26年度の機構の貸付実績のうち、新規集積面積が44%を占めるなど、一定の成果は見られる。</p>	<p>一定程度各地域の人・農地の状況を把握できているものと評価する。しかし、引き続き関係機関・団体と十分連携をとりながら現地の状況把握に努め、出し手発掘に効果的な手法の類型化を図るなど、事業の推進に生かしていただきたい。</p> <p>協力金は、一定程度農地集積に貢献しているものと評価する。しかし、農地集積に重要なのは、出し手を含む地域の各農業者が、持続的な地域農業のあり方について共通の目標をいただくことであるので、協力金のためではなく、持続的な地域農業構築のために、協力金を活用した農地集積を進めていただきたい。</p>
<p>3 農地の所有者(出し手)への配慮は十分か</p>	<p>○ 説明会や座談会、チラシ、パンフ、新聞・ラジオなどでPRに努めたが、まだ浸透しきれていない。</p>	<p>出し手にとって農地貸し出しは、ある意味自分の働き方の変更や保有する農業機材の処分を伴う事態であることを十二分に考慮し、引き続き、出し手への周知に努めるとともに、出し手個々の多様な個別事情を斟酌し、農地提供のタイミングを考慮した働きかけを工夫していただきたい。</p>
<p>4 農地整備事業との連携は十分か</p>	<p>○ 基盤整備地区担当の相談員を1名配置して推進に努めたが、26年度は具体的な動きにつながらず、成果は得られていない。</p>	<p>早期に成果につながるよう、推進に努めていただきたい。</p>

視点	現状	評価意見
5 農地情報の電子地図システムは整備・活用されているか	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電子地図システムは26年度中は未稼働であった。 ○ 今後、システムを有効に活用していくためには、市町村農業委員会の最新の情報が絶えず反映されるようにしていく必要がある。 	農地の集積・集約化を進める上で、地図情報は欠かせないことから、関係機関と連携しながら、システム情報の充実と活用に努めていただきたい。

2 実績評価の視点

視点	現状	評価意見
1 借受・転貸状況、目標の達成度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 機構が借り受けた面積は620ha で目標の56%、貸し付けた面積は445ha で目標の40%にとどまった。 ○ 借受面積に対する貸付面積の比率は72%となっている。 	実績が目標の約半分にとどまったことは残念だが、一定の成果は出ており、今後さらに浸透を図って、結果につなげていただきたい。
2 転貸先の状況 (1) 地域内の農業者・地域外からの参入者 (2) 新規参入者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域内の農業者(個人・法人)への貸付面積は416ha で、全体(445ha)の93%、地域外からの参入者への貸付面積は29ha で、7%を占めている。 ○ 新規参入者(新規就農者)へは5人に5haを貸し付けている。 	<p>地域の実情に応じ、地域内外から適切な担い手が調整されているものと評価する。</p> <p>新規参入者の育成は日本農業の重要な課題であるので、新規参入者の実情を考慮したうえで、新規参入者の経営確立に寄与するように対応していただきたい。</p>

視点	現状	評価意見
3 転貸を受けた者の平均経営面積・団地数	○ 転貸を受けた者の平均経営面積は前年よりも1.8ha 増えて18.0ha になったものの、団地数も0.9団地増えている。	農地の集積だけでなく、分散錯圃の解消にもつながるよう、努めていただきたい。
4 担い手への農地集積の状況	○ 担い手の利用面積は前年よりも6,666ha 多い74,328ha で、集積率は前年よりも4.6ポイント上がって48%になった。(機構を介さないものを含む。)	担い手への集積が進むよう、引き続き推進に努めていただきたい。
5 総合評価	—	目標の達成度は満足の数値ではないが、推進に向けて積極的に取り組んでいることから、これを評価し、今後の成果に期待する。